

令和3年度通学費助成制度のお知らせ

○ 通学費助成制度とは

遠距離のためバス等を利用して通学している北広島市立小学校及び中学校の児童及び生徒の保護者に対し、通学に要する費用の一部を助成する制度です。

○ 通学費助成の対象者及び助成額

	バス利用者	自家用車利用者
対象者	通学定期を使用している方	バスが利用できない地域に居住し、自家用車による送迎をしている方(冬季のみ送迎の場合も対象)で学校が指定する通学経路を利用している方
助成額	自宅最寄のバス停からの通学定期購入代金の1/2	【小学生】 片道2km以上3km未満の場合⇒月額1,000円 片道3km以上の場合⇒月額1,400円 【中学生】 片道3km以上の場合⇒月額1,400円
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・バスカード⇒ICカードへのチャージ等は対象外 ・学校までの距離要件なし ・複数の児童生徒がいる場合、バス利用者全員分を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・片道だけ自家用車利用の場合は対象外 ・通学日数が11日未満の月は対象外 ・小学生 片道2km未満、中学生 片道3km未満は対象外 ・複数の児童生徒がいる世帯は、月ごとに最も高い1名分を支給(以下の表を参照)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・他の公費による通学費に係る助成を受けている方は対象にならない場合があります。 ・自家用車利用の方の助成額は、自宅から学校までの最短距離で決定します。 	

(例) 複数の児童生徒がいる世帯で自家用車を利用する場合

	4月通学日数(金額)	5月通学日数(金額)	6月通学日数(金額)	7月通学日数(金額)
長子 片道3.5km	15日(1,400円)	20日(1,400円)	20日(1,400円)	10日(1,400円)
次子 片道2.5km	15日(1,000円)	20日(1,000円)	20日(1,000円)	11日(1,000円)

支給額は例の場合、5,200円(長子1,400円×3ヶ月+次子1,000円×1ヶ月)になります。

通学日数は月ごとに変動しますので、各児童生徒分の申請をされることを推奨します。

○ 申請方法及び添付書類

(1) 申請方法

通学費助成の申請の受付は次の時期に行います。申請時期が近づきましたら、学校から申請書及び請求書を受け取り、添付書類を添えて学校が指定する期日までに学校に提出してください。

※申請書と請求書の2枚の提出が必要です。ご注意ください。

利用期間(バス定期の場合は定期の期限が切れる月)	申請時期	支給時期
4～7月	7月	8月
8～12月	12月	1月
1～3月	3月	4月

(2) 添付書類

バス利用者の方は定期券のコピーが必要です。紛失した場合は、当該児童生徒の定期を購入したことを証明できる領収書(いつからいつの分までの定期か期間の入ったもの)を添付してください。

<問い合わせ先> 北広島市教育委員会学校教育課 電話 372-3311 内線 4827